

誓約書兼現地調査等同意書

(宛先)加賀市長

住 所 〒

氏 名

加賀市住宅取得助成事業補助金の交付にあたり、加賀市住宅取得助成事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)を遵守し、要綱第7条の規定に基づき誓約書を提出します。

なお、要綱第9条の規定に該当し、補助金の交付決定の取消しを受けた場合には、要綱に基づき補助金返還義務を負うことに異存ありません。

また、要綱第10条の規定により、補助金交付要件に関する現況を必要に応じて、次の方法により調査することに同意します。

- (1) 現地調査による確認
- (2) 住民基本台帳による住所要件の確認